

福保総第 1705 号の 75  
2018 年（平成 30 年）11 月 29 日

福山市医師会長 様  
松永沼隈地区医師会長 様  
府中地区医師会長 様  
深安地区医師会長 様

福山市保健所長  
（ 総 務 課 ）

医療法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う医療法第 25 条第 1 項に  
基づく立入検査項目の追加について（通知）

平素から本市の保健医療行政の推進につきまして、格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、見出しのことにつきまして、「医療法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省令の整備に関する省令の施行について」（平成 30 年 8 月 10 日付け医政発 0810 第 1 号厚生労働省医政局長通知）を踏まえ、平成 30 年 12 月 1 日以降に本市が実施する、医療法第 25 条第 1 項に基づく立入検査での確認項目を、別紙のとおり取り扱うことといたします。

貴会におかれましては、改正の内容につきまして、十分ご了知いただくとともに、貴会会員や関係団体等に周知をお願いいたします。

なお、本市内の各病院には当所から個別に通知いたします。

**【送付物】**

- 1 [別紙]医療法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う医療法第 25 条第 1 項に基づく立入検査項目の追加について
- 2 「病院、診療所等の業務委託について」の一部改正について（平成 30 年 10 月 30 日付け医政地発 1030 第 1 号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）
- 3 「病院、診療所等の業務委託について」（平成 5 年 2 月 15 日付け指第 14 号厚生省健康政策局指導課長通知）新旧対照表及び改正後全文
- 4 病院又は診療所間において検体検査の業務を委託及び受託する場合の留意点について（平成 30 年 11 月 29 日付け厚生労働省医政局総務課長、厚生労働省医政局地域医療計画課長連名通知）

- 5 医療機関，衛生検査所等における検体検査に関する疑義解釈資料（Q & A）の送付について（平成 30 年 11 月 29 日付け事務連絡）
- 6 医療法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省令の整備に関する省令の施行について（平成 30 年 8 月 10 日付け医政発 0810 第 1 号厚生労働省医政局長通知）
- 7 （参考）医療法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 57 号）の概要（検体検査関係）について（平成 30 年 11 月 9 日厚生労働省説明会資料 1）

福山市保健所総務課

担当：嶺

電話：084-928-1164